

島田市特別定額給付金事業実施本部の設置

1. 本部設置日

令和2年4月28日（火）

2. 本部設置場所

会議棟C及びD会議室

3. 本部体制

班	所属	内容
庶務班	行政総務課	・各班の総括及び連絡に関する事。 ・予算及び経理に関する事。 ・他の班に属さない庶務的事項に関する事。
受付班	産業観光部	・申請書の配布、受付、審査に関する事。
人材班	人事課	・職員動員体制、会計年度任用職員の雇用に関する事。
財政班	財政課	・財政に関する事。
住基班	市民課	・住民基本台帳の照会に関する事。
広報班	広報課	・広報及び周知に関する事。
ICT班	デジタルトランスフォーメーション推進課	・オンライン申請、管理システム導入・運営に関する事。
窓口班	各支所、社会教育課、 福祉課、長寿介護課	・窓口に関する事。 ・制度手続きの案内に関する事
会計班	会計課	・支払いに関する事。
施設班	資産活用課	・本部・会場の確保・管理に関する事。
DV班	子育て応援課こども家庭室	・DV被害者の把握に関する事。
口座班	水道課、納税課	・口座情報の照会に関する事。

＝参考＝

1. 特別定額給付金（仮称）の概要

全国すべての人々への新たな給付金として、ひとり当たり10万円を給付するもの。

2. 市の給付額（概算）

10万円/人 × 98,041人 = 9,804,100千円 ※人口：98,041人（令和2年3月31日現在）なお、実際の給付は、令和2年4月27日現在の住民基本台帳人口等に基づく。

3. 財源

国からの補助金（補助率10/10、給付事業費及び事務費）

4. 申請方法

郵送申請方式及びオンライン申請方式

5. 申請書郵送開始及び郵送受付（予定）

5月19日（火）以降順次

6. オンライン申請受付開始（予定）

5月8日（金）

7. 給付開始（予定）

オンライン申請分：5月22日（金）

郵送申請分：5月27日（水）

※上記にかかわらず、日程の前倒しについては引続き検討する。

問い合わせ先 島田市特別定額給付金事業実施本部（行政総務課）外線36-7627

